



令和7年9月1日
内閣府政策統括官（防災担当）

不動産鑑定士との連携により
被災自治体における迅速な罹災証明事務を支援します
～令和7年8月6日からの大雨に係る迅速な住家被害認定調査を支援。協定締結後初～

令和7年8月6日からの低気圧と前線による大雨に係る被害について、始良市からの要請を受け、迅速に住家被害認定調査を進めることができるよう、日本不動産鑑定士協会連合会（以下「連合会」という。）に不動産鑑定士の派遣を要請したところ、同市への派遣が決定しました。

連合会とは令和6年12月26日に住家被害認定調査に係る自治体支援のための連携協定を締結しており、同協定に基づく要請は締結後初となります。

記

- 1 派遣日
令和7年9月1日（月）
- 2 派遣先
鹿児島県始良市
- 3 派遣者
日本不動産鑑定士協会連合会 不動産鑑定士 2名

問合せ先：

内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（被災者生活再建担当）付
天艸、白倉、村上、打矢、小柳
TEL 03-5253-2111（内線51280） 03-3501-6996（直通）